

【災害査定官座談会】

平成26年 災害査定官座談会

～平成25年災害査定を振り返って～

平成26年2月18日に本省内会議室において、本省防災課の畠山総括災害査定官をはじめとする8名の災害査定官にお集まり頂き、座談会を開催しましたのでご紹介させていただきます。

座談会出席者

総括災害査定官	はたけ 畠 山 慎 一	災害査定官	くぼ 窪 田 佳 史	災害査定官	にし 西 嶋 孝 治
災害査定官	うえ 上 原 重 賢	〃	くろ 黒 田 勇 一	〃	ほん 本 田 保 恵
〃	おか 岡 部 啓 二	〃	なれ 馴 松 義 昭		

1. 平成25年災害を振り返って

[畠山総括災害査定官]

これから「平成25年災害査定を振り返って」ということで、座談会を始めます。平成25年の主な災害としては、7月末の島根県・山口県豪雨、8月の岩手県・秋田県をはじめとする東北地方の豪雨により大きな被害が発生しました。また、9月の台風18号では、激しい大雨となった京都府・滋賀県・福井県で運用開始以来初となる「特別警戒警報」が発令され、甚大な被害が発生しました。さらに、10月の台風26号により、東京都大島町においては大規模な土砂崩壊が発生し多くの尊い人命が失われるなど激甚な被害が発生しました。被災地域の方々にあらためてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

国交省所管の公共土木施設の被害としては、補助・直轄合わせて約15,400箇所、約2,200億円の被害額となり、被害額は平成24年並、箇所数は平成24年の1割増となりましたが、各自治体の担当官の皆様をはじめ、財務立会官、各地方整備局の査定従事者、



業界関係者など多くの方々のご尽力により1月末には全査定を完了できたことに対して感謝申し上げます。

本省査定官にも、盆明けから年末まで連続査定でほとんど霞ヶ関への出勤日が皆無に近い状況でご苦労様でしたが、愚痴も含めて、この1年を振り返って感じたことなどをお願いします。

[西嶋災害査定官]

平成25年の災害査定では再調査を含め20回、TEC-FORCEに1回で15道府県に出動しました。

同じ災害で複数の土木事務所から申請がされている場合に、土木事務所単位で申請内容、図面作成、比較工法の内容がいずれも違っている場合がよくありました。よく聞きますと、ある土木事務所では災害を経験された課長・担当者が居る、その方が担当市町村まで指導されているとのことでした。是非とも経験された方が、当該担当区域外にも活動することが出来る体制をお願いしたいと思います。

[上原災害査定官]

整備局の副所長の時に査定を3回経験していますが、今年度、私は全国で20箇所の査定に駆け回りました。ある程度想定していたものの、秋から冬にか



現地査定状況

けて6週間連続の査定はちょっと想定外でした。少し風邪を引いた週もありましたが倒れなくて良かったです。あらためて日本の厳しい気象条件、脆弱な地質、地形を思い知り、都道府県や市町村の防災担当の方々の大変さを感じました。

[黒田災害査定官]

平成25年は再調査も含め20回、17道府県1政令市に査定に赴きました。元旦に自然災害が少ないように祈願したのですが、平成25年も前年にも増して全国各地で災害が相次ぎ、災害箇所数が前年を上回っています。梅雨末期から全国的に豪雨、台風被害が多発しました。豪雨災害の査定に最初に入った際には、マスコミの取材が大変多く、新聞・テレビ合わせてかなりの数の取材陣が現場に入り、何台ものカメラの前で取材を受けました。当日夕方からのニュースで放送され、また新聞掲載もありました。災害復旧への関心の高さをあらためて感じるとともに、迅速な災害査定に努めなければならないと気を引き締めました。



山口県内の査定状況（山口放送）

[岡部災害査定官]

今年は九州・沖縄・四国地区を除く各地区に18回、17道府県の査定を担当しました。概要説明や講評の方法は各県で微妙に異なりますが、県庁等に「一同に会する」ことなく、出先事務所等で「個別」に実施する方法もかなり浸透してきたようです。

現場での段取りとして、現道上の実査では前後に「交通整理員」を配置すること、読上げ開始までに申請図面は「画板」に広げて重ねて置くことなど、都度指導をしてきました。これらは災害査定の基本ですので、徹底していただきたいと思います。

また、申請者によっては復旧断面の丁張表示、D.H.W.Lのトンボ表示、法面保護工の申請範囲のすずらんテープ表示、被災前状況確認のストリートビューの活用など、他県でも参考になりそうな事例が色々とありました。

[窪田災害査定官]

平成25年は4月から15回、14県に査定に行きました。現場では工法の選定理由や被災メカニズムの説明が現地と整合していないなど、マンパワー不足による技術力の低下を感じました。そのような状況の中、先頭に立って大声で指揮をする現場の所長や県の方よりも熱心に説明する市町村の職員、また、緊張して声を震わせながら一生懸命説明する若い職員の姿が印象的でした。後で聞いた話ですが、若い職員は先輩の前で何回も練習し、先輩からは「最初は欠格だったが本番は検算」と合格点が付いたそうです。

[馴松災害査定官]

査定の際、私ども査定官が地元市町村の首長さんと面談をしておりますが、ご多忙中、貴重な意見などを聴かせて頂きました。

面談では、技術職員が減少しており災害対応が難しくなっている状況や査定の簡素化に関する意見などがありました。これらの意見に対し、次年度に向け少しでもお役に立てるよう現在検討を進めているところです。

個人的に印象に残っている査定は、継続的に実施



している東日本大震災に伴う査定です。震災で被災を受けた区域において、避難指示区域等の見直しが行われております。これらの見直しにより、新たに避難指示解除準備区域に指定された区域では、住民の早期帰還を目指して道路や河川、海岸等の復旧が進められています。私は23年災第31次査定として昨年6月に浪江町の査定を担当しましたが、これらの区域においても、他の地区同様一日も早い復旧・復興の槌音が響いてくれることを願ったことが記憶に残っています。

[本田災害査定官]

4月から査定官として赴任以来、3回の再調査を含め18回、12都県1政令市の災害査定を担当しました。年度当初は災害の発生も少なく安堵していましたが、7月以降は全国的な災害の発生に伴い査定出張も増え、8・9月は2回、10月以降は月3回のペースで、止めは1月末の大島でした。連続出張、私は少ない方で4週でしたが、いつも出張の帰路はお疲れモード全開です。年寄りには酷ですね。

地整でも査定の経験はありますが、2千万以下の査定でしたので、申請金額の大きさには驚きです。最後の伊豆大島の査定では金額保留も経験しました。

2. 地 震

[畠山総括災害査定官]

今年の地震災の本省査定は、年度当初の淡路島と平成23年災東日本大震災の避難指示解除準備区域の査定だけですが、査定を担当された方から現場で感じたことをお願いします。

[岡部災害査定官]

私は4月13日発生の兵庫県（淡路島）地震災を担当しました。地震当日、早朝5時33分に淡路市で震度6弱の地震の発生を知らせるメールを受けて、本省防災センターに緊急参集したことを覚えてい



ます。また、土曜日の早朝にもかかわらず、太田大臣以下幹部のほとんどが8時頃までには参集していたのが印象的でした。

被災施設は、道路5件、橋梁1件、下水道1件、計7件であり、下水道災は臨海埋立地で処理場に隣接する污水幹線でした。污水管きょの継手部分に段差が発生し、そこから海水が浸入したほか、管きょ本体にも変形・亀裂が発生したためこれを復旧するという申請でした。地震直後のマンホールの目視確認では異常が確認できなかったのですが、処理場への流入量が1～2割程度増加していたことと、処理場の塩素イオン濃度が8倍以上に増加していたことから臨海部の管きょをカメラで調査し、被災箇所を特定したとのこと。下水道の被害調査の難しさを垣間見たような事例でした。

[西嶋災害査定官]

平成23年災第34次査定で福島県の避難指示解除準備区域の査定を担当しました。まだ大規模な被災施設箇所がありますが、周辺の利用状況や街づくり計画が本格化してきています。今後の申請にあたっては、隣接の施設管理者と十分に情報を共有して、復旧申請をお願いしたいと思います。

3. 豪 雨

[畠山総括災害査定官]

冒頭でも言いましたが、今年の7～8月にかけて全国的に集中豪雨が発生しました。中でも中国地方や東北地方で大きな被害となっています。

それでは、豪雨災の査定状況について話をさせていただきます。

まずは、私から山口県の状況について説明します。7月末の未曾有の豪雨により萩市を中心として激甚な災害が発生し、被災直後の現地視察、関連・助成事業の現地指導、災害査定2回と合計4回山口県入りしました。国交省所管の施設以外にも観光ドル箱路線かつ地域の足であるJR山口線橋梁がいたる所で流出するなど、地域は困窮を極める中、国交省TEC-FORCEの初動対応に対して知事、被災地首長さんからは大きな感謝の言葉を頂きました。私の査定担当は助成、関連事業箇所が中心で大規模被災箇所が多かったのですが、山口県庁においても、甚大な被災箇所はこれを契機に改良事業に積極的に取り組むという方針の下、体制についても経験者を集めた助成・関連プロジェクトチーム結成により組織一丸となり迅速に復旧に尽力したことは評価に値します。ひとつ残念なのは、県内で「工事着手が遅れている原因は、災害査定が終わるまでは工事着手

できないからだ。」という趣旨の報道があったことです。全国の首長の中にも多くの誤解がありますが、「被災後であればいつでも管理者の裁量で工事着工可能」という災害復旧事業制度について、我々としても引き続き周知に努めていく必要性を感じました。

[馴松災害査定官]

静岡県西伊豆町の査定を担当しましたが、応急工事が適切に実施されている事例でした。豪雨により集落を流れる河川が異常埋そくしたため、次期出水に備え応急本工事により河道掘削が速やかに実施されていました。地元町長さんが自分の判断で実施したことを説明されていましたが、このことにより被害の拡大防止だけでなく地元住民の皆様方の安心にも繋がったものと感じました。応急工事は事前打ち合わせの対象となっていますが、着手時期が遅れたり、遠慮がちになったりすることのないようにすることが重要です。



静岡県 不動尊川（西伊豆町 準用河川）

また、山形県の7月の豪雨は異常だったと思います。7月の初めから下旬まで毎週のように雨が降り続いていました。河川の水位が高く被災報告が出来るのかなと心配していたほどでしたが、河川関連事業や河川災害復旧等関連緊急事業も含め対応されていました。このような事業では普段からの心構えも含め事前の準備が必要になることをあらためて感じました。関連事業では水衝部と水裏部の護岸工法の使い分けなどが適切になされ、経済的な工法が選択されていました。

[本田災害査定官]

私は岩手県の査定を3回担当し県の皆様には大変お世話になりました。2回目の査定では初めて関連事業の査定を経験することも出来ました。

岩手県の今年の災害は、前線豪雨に始まり、夏場の集中豪雨、秋の台風と休む間もなく県内各地で災害が相次ぎました。そのような中、査定の準備は大変だったと思います。

印象に残っているのは雫石川や矢櫃川の現場です。完全に流路が替わった箇所もあり氾濫も相当な規模となっていましたが、人家への影響が無いことが救いでした。現場では空積の環境ブロック護岸が越水により被災しており、環境ブロックは天端コンが無いタイプで中詰材が流出し崩れた状態です。護岸ブロックも様々なタイプがあるので、現場に適したブロックを選定、採用することが重要であることを感じました。



岩手県 雫石川

〔西嶋災害査定官〕

島根県の査定を 3 回担当しました。被災箇所が多くが中山間地域に限られていることもあり、河川施設である護岸はあるのですが、床止工、落差工、帯工等が少なく、戦後に設置された頭首工（農業取水施設）や天然岩礁等が唯一の床止め施設だったりするような状況でした。津和野川や名賀川では流速や河床変動が大きく、改良事業の計画では被災前より河積の拡大や床止め施設を確保し、河床勾配を被災前の 1/2 程度に緩やかにし、護岸と根固工で被災前の流速より 8 割程度まで低下させて再度災害の防止を図っていました。

鳥取県にも豪雨災害の査定に行っています。寺谷川では全国で唯一「一定災」を採択しましたが、査定に際して分かりやすく説明出来る仕組み、アイデアがありました。現地に被災前の護岸位置・法勾配を示す丁張板を設けるなど、被災地盤が 1～3 m 浸食されている状況がすぐに確認出来る工夫や単独災害と一定災を比較し、当該河川の復旧目的・目標を明確にして計画されており、大きな効果が期待できる災害復旧だと思いました。

4. 地すべり

〔畠山総括災害査定官〕

次に、地すべりに移りますが、まず年度当初に全国的に報道された静岡の茶畑の地すべりがありましたね。上原査定官が担当だったのですがどうでしたか。



浜松市 茶畑地すべりによる河川災

〔上原災害査定官〕

昨年 4 月に災害査定官として赴任し、初めての査定が 6 月の静岡県浜松市の茶畑の地すべりに伴う河

川災でした。全国的にも大きく報道され、地域社会も注目している災害でしたので適切な査定をすることの責任を感じました。その査定では地元の新聞記者も取材にきていて、写真取材と聞いていたのですが、急遽いきなりインタビューされてしまい緊張しました。

〔畠山総括災害査定官〕

初めての査定だったですか、お疲れさまでした。それでは、他の査定官で地すべりを担当した方からの発言をお願いします。

〔黒田災害査定官〕

平成 25 年の最初と最後が四国の地すべりによる災害の現場でした。今年はその他にも近畿、北陸などで多くの地すべりによる災害を査定しています。大規模なものではスキー場に滑落崖が大きく出来たもの、復旧工事中の豪雨により隣接部が増破したもの、すべり土塊が落ちきって道路の形がないものなど、いろいろな種類がありました。

地すべりによる災害は、地質調査や移動量観測等により機構解明を行った後、対策工の検討を実施し、その後に災害査定となります。本復旧までにかなりの時間がかかり、周辺みなさんに長期間不便をか



福井県 常神三方線 飯橋

けているところが多く見られます。中には観測期間が1年を超えるものもありました。早期に復旧着手が必要ですので、地すべりと判定したら少ないデータでも対策工を仮決定し、その後の調査により修正変更していくというように柔軟な対応が今後必要ではないかと思います。

[窪田災害査定官]

私が担当した3県の地すべりによる災害の現場でも、生活道路が通行止めになっていたのですが、復旧までには時間がかかり日常生活への影響が長期間に及ぶことが気になりました。通行止めを知らずに入って来た車が引き返すのを見たときには、通行規制や復旧までの見通しをお知らせするなど、利用する方への配慮が大切だと思いました。

5. 台 風

[畠山総括災害査定官]

台風の発生は平年を上回る31個ですが、接近数14個や上陸数2個は平年並みとなっています。上陸した台風は18号と26号ですが、台風18号では全国的には京都が大きく注目されましたが、被害は広範囲に及んでいます。また、台風26号では関東の東京や千葉で被害が発生しています。

それでは、台風による災害査定を担当した方をお願いします。

[馴松災害査定官]

台風18号で被災した兵庫県の栗田橋の橋梁復旧では、径間長の是正や幅員の拡幅を合わせて行う橋梁関連事業の申請がありました。

橋梁被災では、特に一部被災の場合は原形復旧の申請が多くなっていますが、栗田橋のように積極的



査定状況

に改良復旧事業に取り組むことは、技術的にも経済性からも重要だと思っています。また、橋脚が沈下した場合に上部工の被災確認は目視だけで判断することは難しい面があり、施工性や経済性で判断することもあります。栗田橋は橋脚前後の連続桁の応力状態を解析し、現地計測結果と合わせて評価しており今後参考となる事例ではないかと思っています。

[上原災害査定官]

台風18号では、京都が全域にわたり24時間雨量が200～300mmを超えて、大きな災害に見舞われました。私は、高校時代の修学旅行以来、実に30数年ぶりの京都の訪れでした。もちろん査定ですから京

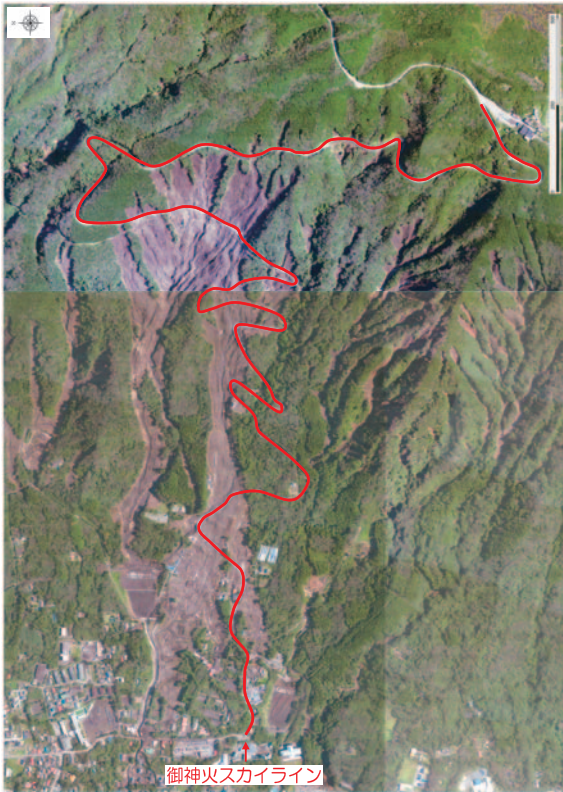


都情緒を味わうなんてことは当然あるはずはなく、被災現場の規模が大きく1現場に30工区の箇所もあり、お陰でホテルへチェックインしたのが午前様という有り様でした。悔しいので「銀婚式」で妻と京都旅行にいき、復旧した京都を見物してきたいと思っています。

[本田災害査定官]

今年最後の査定で大島に行きました。台風26号による大雨は気象庁大島観測所で24時間雨量が824mm、時間最大が122.5mmを記録し、ご存知のように大島では大規模な土砂災害が発生し尊い人命まで失う災害でした。査定は、元町から三原山の山頂に続く町道（通称：御神火スカイライン）でしたが、驚いたのは、あれだけの土砂災害がありながら道路が完全に流出し通行不可能な箇所は1箇所だけということ。大規模な崩壊法面对策は砂防事業での対応となり、申請は道路自体の復旧が主となっていました。

大島町に対する東京都の全面的な応援により無事に査定を終えることができ、都の担当の皆様には感謝しています。市町村の首長面談では、職員不足、不慣れなどの意見が多く寄せられていますが、東京都の応援態勢は「すばらしい」の一言です。



東京都 大島 御神火スカイライン

6. その他の災害査定

[畠山総括災害査定官]

地震、豪雨、地すべり、台風と進めてきましたが、その他の災害についての査定状況はどうでしたか。

[岡部災害査定官]

山形県では、古寺溪谷神通峡に位置する町道橋が雪崩で被災した橋梁災を担当しました。この橋梁は平成13年にも雪崩で被災し、橋長18.5m、幅員2.0m、事業費約2,000万円で復旧されたとのこと。現地は上部工が雪崩で押し出され、月布川に流出していたものの、橋台はほとんど破損していない部分被災の状況でした。工法検討では原形復旧方式、ボックスカルバート方式等を検討の結果、毎年の防護柵の設置撤去等が必要となる一方、経済性や景観面で有利であることと路面高を低くすることで被災原因の除去にも効果的な「ダブルウォール(壁面緑化)+ボックスカルバート方式」が採用されていました。雪崩による災害ということで、被災原因とそのメカニズムの解明が難しい事例だったのですが、景観等にも配慮された適切な申請事例であったと思いました。

[窪田災害査定官]

福井県の風浪災は離岸堤の消波ブロックが沈下し

た現場でした。事前打ち合わせがありましたので、被災メカニズムなど現場説明はスムーズに進みましたが、沈下が陸からも写真を見ても判らない部分があり判断に苦劳しました。時間がかかりそうになりましたが、事前に用意していた漁船で近くまで行って確認することが出来たことから順調に査定が進みました。

[上原災害査定官]

いくつもの現場に査定に行きましたが、私が大変驚いたのは北海道の融雪災です。春の訪れとともに雪が一滴一滴溶け出して、ふきのとうが顔を出し、そして俳句でもひねりたくなるのが雪解けのイメージでしたので、このような災害を引き起こす悪のイメージは全くなかったですね。ちなみに私は俳句には全く興味ないです。



北海道 融雪災による護岸崩壊

[黒田災害査定官]

全国的に豪雨災害が多いことから下水道も被災を受けました。台風18号では、盆地地形の地域では河川氾濫により広範囲に堪水し、圧送用マンホールポンプの配電盤が水没して機能しなくなる災害が多発しました。市民生活に支障が出ることから応急本工事によりいち早く対応しており、査定時には復旧しているのですが、箇所数が多く大変でした。また、大規模ポンプ施設の被災では、現場が地下3階で被災確認の時には目がしみました。いずれの場合も電気、機械設備の被災が主体であり、その確認が重要になります。今回は、水没し使えなくなる機器、影響を受けるものなど、第三者機関の確認結果が整理されており、また、見積もりの根拠がしっかりしていたことなどからスムーズに査定を進めることがで

きました。

7. 今後に向けて

[畠山総括災害査定官]

査定官のみなさん、ありがとうございました。

座談会の最後になりますが、今後に向けて一言ずつお願いします。

[馴松災害査定官]

大きな災害は全国的に見ると毎年のように発生していますが、自治体単位で見ると数年単位あるいは10年単位で発生し、災害復旧制度や工法等のノウハウについての技術継承が難しいとの声をよく聴きます。自治体の技術職員数が減少し設計や積算を業務委託する傾向もありますが、自治体によっては少なくとも1件は直営で行っているところや説明を若手技術者が行ってポール担当を上司の方が担うなど、いろいろ工夫されているところもあります。

私ども査定官も特に若い技術者に対しては、技術的に基本的なことに關しては教えるという観点でも査定に臨むよう心掛けていますが、研修の充実なども含め技術力向上に取り組んでいきたいと思ひます。

[西嶋災害査定官]

現地査定でよく議論になるものは、①D.H.W.Lと護岸高さ、②ガードレールの設置、③河川流速と護岸工法、④再度災害防止の有無、で今後の取り組み課題が見えてきました。

福島県の避難指示解除準備区域の現地査定では、国道6号線を南下中の浪江町内で、突然、立会官のキャリーバックの中から警報音が鳴り驚きました。線量計を持参していたようで、その時は我々も線量計を携帯し自己管理を行うべきだと感じました。

[岡部災害査定官]

2年間の災害査定を経験して、三者で納得・合意できる結果を導くことは大変に難しいと感じました。査定官・立会官が申請者の説明をきちんと聞くという姿勢も大事ですが、それ以上に申請者側も自

信を持って申請内容を合理的かつ簡潔に説明していただきたいと思いました。

今年度は「災害査定添付写真の簡素化」についても担当しました。従前、災害査定添付写真は被災状況を正確に把握する必要から、ポール、リボンテープ等による「ポール縦横断写真」とすることが規定されていました。その一方で、写真撮影には多大な人員と時間を要し早期査定の支障となっています。また、急な崩壊斜面上や水中・海上では作業が危険など、その問題点も指摘されていました。このため、トータルステーション等で測量を実施している場合には「ポール縦横断写真」の合理化が可能として、昨年8月に事務連絡を発出し、その簡素化・省力化を図ってきたところです。迅速な災害査定に資するため、今後さらにこの取組みを推進していく必要があると思ひました。

[上原災害査定官]

けがと病気には気を付けないといけないですね。風邪を引いて倒れたら、他の査定官にしわ寄せがいき大迷惑になります。インフルエンザで査定官が数名感染したら最悪ですね。考えただけでもぞろぞろしい。皆さんも半世紀を大幅に越える年数を生き抜いてきて倒れそうな年頃です。お互い気を付けましょう。飲み過ぎなんて絶対禁物です。

[本田災害査定官]

24年、25年と災害の多い年が続いたので、来年は少ないことを祈りたいものですね。

今年、予定件数が終わらない査定がありました。当初から件数・金額・延長等を考えれば無理だろうと思っていたら結果はそのとおり。それ以外にも行程計画がラフなものが多いですね。移動時間は良いとして現場の査定時間が一律とか。1箇所10工区も1箇所1工区も同じだったり。来年は、行程計画について事前に指導していきたいと思ひます。

災害査定が自治体職員には重荷になっているとの声から、防災課で取り組んでいる災害査定の簡素化について、今年より一歩も二歩も前進させ、自治体へ周知していく必要があると思ひています。

[窪田災害査定官]

ある査定現場で、被災原因が不明確な状況で被災前と全く同じ形状で復旧する申請があり、未満災の心配がありましたので原因をよく考えて下さいとお



願いました。すぐに申請者が昔の資料を調べた結果、原因が判明して無事に対処することが出来ました。被災原因の究明は災害復旧の基本だと思いますので、来年も被災原因、メカニズムを確認して、申請工法が被災原因の除去になっているかを基本に査定を行っていききたいと思います。



[黒田災害査定官]

社会的要求がだんだん高度になってきている状況の中、公共土木施設管理者は災害復旧でも速やかな対応を求められます。管内を自分の足で回っている方にお会いしたことがあります。少しずつでも自分の目で管理している施設を見て記憶しておくことは、維持管理にとっても災害復旧工法を考える上でも役に立つと思います。全員がそのようにというわけにはいきませんが、できるだけ通常時の現場を見ておいて、簡単でいいので記録をとっておいていただければと思います。

申請時の復旧工法の説明の際、よく「こうしたい」と聞くことが多くあります。希望を述べるのではなく、被災原因を整理し比較検討した上で、「対策工はこの範囲で、この工法での復旧が一番なのでこういう申請です。」と言っていたきたいですね。

また、よく言われていることですが、査定前でも工事着手は可能です。負担法は工事着手を制約するものではなく、実施したものが負担法に合致していれば負担法の対象になります。査定では応急工事は未着手として扱いますので、着手前の写真をしっかり撮っておくようお願いします。

平成26年が災害の少ない平穏な1年でありますように。また、過年災の工事が進捗し1日も早く復旧することをお祈りいたします。



未満災の事例

[畠山総括災害査定官]

ありがとうございました。

査定官の皆さんに1年を振り返って感想や意見を頂きました。近年は「未曾有の豪雨」が各所で発生しており、施設被災の形態も多様化していますが、私の感想としては全般として復旧工法が金太郎飴になっている傾向があるのではないかと感じています。中には、被災原因の除去になっていなかったため工法変更を指導したものもありました。申請者の方々には復旧した施設の機能を持続させるためにも、「なぜ壊れたか、壊れなかった箇所と何が違ったのか」を自問したうえで査定に望んで頂く姿勢が技術者として重要だと感じています。是非、査定官の皆さんからも、現場で申請者にアドバイスしてもらえれば幸いです。

本日は平成26年の査定に向けて重要な意見なども数多く出され、有意義な座談会となりました。査定官全体としても必要なものは改善を図っていききたいと思います。

最後に、本年も我々査定官一同、引き続き迅速かつ適正な災害査定に取り組んで参りますので、宜しくお願いいたします。